/7物価.3.2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【11.埼玉県】
地方公共団体名（コード有り）	11209.埼玉県飯能市
都道府県・市町村コード（5桁）	11209
担当部局課名	企画総務部企画課
担当者氏名	林　俊哲
電話番号	042-973-3323
メールアドレス	gyokaku@city.hanno.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R8経済対策分）

国の物補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額③にかかる交付対象経費	206,896	
国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	185,850	
国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②にかかる交付対象経費	25,277	
国の物補正予算分（物価高騰対策パッケージ分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	

交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額③にかかる交付対象経費	41,134	

交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）

国のR7**経済対策**分（推奨事業メニュー分）　交付限度額③にかかる交付対象経費	219,753	

交付対象経費（地方単独事業費）（その他）

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費　非事務費経理施設等のみの通知	–	

令和7年度国対分補　国の物補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	151,469	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	29,449
令和7年度国対分補　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②	169,370	国のR7**経済対**策分（推奨事業メニュー分）　交付限度額②	–
令和7年度国対分補　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②	14,373		
令和7年度国対分補　国の物補正予算分（物価高騰対策パッケージ分）　交付限度額④	–		

今回対分予定額　国の物補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–	今回対分予定額　国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
今回対分予定額　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②	–	【**国負担**】今回対分予定額　国のR7**経済対**策分（推奨事業メニュー分）　交付限度額②	219,753
今回対分予定額　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②	16,480		
今回対分予定額　国の物補正予算分（物価高騰対策パッケージ分）　交付限度額④	10,904		
今回対分予定額　国の物補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④	–		

配分予定額計　国の物補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	151,469	配分予定額計　国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	29,449
配分予定額計　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②	169,370	小計　配分予定額計（R7予備費分）	29,449
配分予定額計　**国の物経済対策**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②	16,480		
配分予定額計　国の物補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②	25,277	配分予定額計　国のR7**経済対**策分（推奨事業メニュー分）　交付限度額②	219,753
配分予定額計　国の物補正予算分（物価高騰対策パッケージ分）　交付限度額④		小計　配分予定額計（R7経済対策分）	219,753
小計　配分予定額計（R8経済対策分）	362,596		

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　配分予定額計　非事務費経理施設等のみの通知	–

国のR7補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	151,469	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①（令和7年5月27日通知分）	29,449
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和6年度未金額通知）	27,120	小計　交付限度額（R7予備費分）	29,449
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和7年7月14日通知）	36,440		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和7年8月28日通知分）	–	国の**R7経済対**策（推奨事業メニュー分）　交付限度額②（令和7年12月16日通知分）　非施設型のみ	713,467
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和7年11月21日通知）	105,810	（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	254,920
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和8年3月）	–	小計　交付限度額（R7経済対策分）	713,467
国のR6経済対策分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　給付費　交付限度額②（令和8年3月）	16,480		
小計　交付限度額②	185,850	R7経済対策等にかかる本省繰越考定額総額 【**増額**】**本省繰越考定額** （**R7経済**により増額された推奨事業メニュー　交付限度額①に係る考定額） （支付限度額を超えた額とする）	**403,714**
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②（令和7年7月14日通知）	14,373		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②（令和7年8月28日通知分）	3,042		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②（令和7年11月21日通知）	–		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②（令和7年12月26日通知分）	8,409		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等）　事務費　交付限度額②（令和8年3月）	1,947	推奨事業メニューの本省繰越考定額の調整額	非記載は不要
小計　交付限度額③	27,771		推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額① 219,753 ※【調整前】令和配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額① 493,714 本省繰越の追加考定額（手動入力分）（調整用） –
国のR6補正分（給付支援サービス分）　交付限度額④（令和7年5月27日通知分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）　交付限度額④（令和7年7月通知）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）　交付限度額④（令和7年10月通知）	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額　非事務費経理施設等のみの通知	–
小計　交付限度額（R8経済対策分）	365,090		

（単位：千円）

繰越額	27
繰越事業分	30
令和7年度国対分補（R7補正）交付限度額①	219,753
令和7年度国対分補（R7補正）交付限度額②	493,714
令和7年度国対分補（R7補正）交付限度額③	–
令和7年度国対分補（R7補正）交付限度額④	–

| | | |

	No	国の交付金等区分	枠	地方単独事業	エネルギー等対策推進交付金（防犯カメラ設置事業を除くハード事業に限る）の対象事業	物価の高騰である状況を踏まえ、交付金等に対する地方負担分を減額する措置が適用されている事業	交付金等メニュー 87地方創生推進交付金メニューについて、2～3に応じた適正な事業は、9～10の区分を選択で選択してください。				「地方創生推進交付金」メニューに関しまして、交付金等に対する地方負担分を減額する措置が適用されている場合は、より効果があると考えられる理由	総事業費	交付対象経費	A 市	A-1 国の財政支援分（地方創生推進交付金（推進事業メニュー分））	A-2 国の利子支援分（地方創生推進交付金（地方創生推進事業債利子支援事業））	A-3 国の利子支援分（地方創生推進交付金（地方交付税措置分））	A-4 国の元利償還金（地方創生推進交付金（推進事業メニュー分））	A-5 国の元利償還金（地方創生推進交付金（地方創生推進事業））	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	参考 総事業費に係る特記事	事業の概要（ハ～ヘを必ずそれぞれの項目毎に明記）（ハ）目的・効果	特定事業等事業	個人生活支援に対する部分事業	基金	事業期間	交付期間終期	事業類型	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている部分明記	繰越（はかマネジメント8～9月を記入しているもののみ）「重点支援地方交付金の活用を行う事業」の場合は、繰越明許費を活用されている事業か否か	繰越（はかマネジメント8～9月を記入しているもののみ）「重点支援地方交付金の活用を行う事業」の場合は、繰越明許費を活用されている事業か否か	【R7補正のみ】繰越事業 「令和6年度・食品等物価高騰対策」（「デロリの会議」・地域医療事業の支援」）の繰越事業について、繰越明許費の有無	繰越事業を活用した事業を行う場合、G&K様から寄えた自治体ごとの対応について記載	繰越4 実施状況の改善について（SP、記載修正）	備考1	自治体での予算区分	自治体利用額	自治体利用額
	18	R6.補正	推奨事業	○	○	○	保育所等施設整備事業（保育所安全対策に係る修正事業）	E. 物価高の支援	○	2.地域事業者メニュー（地方創生推進交付金（推進事業メニュー分））			子どもの安全を確保するため、過剰円が発生していた保育園及び幼稚園等に対し、市内の施設全体に防犯カメラの設置を行うことで、防犯カメラの設置を行うことにより安全を確保する。	1,125	1,125	1,125						–	①子どもの安全を確保するため、物価高騰の影響を受けた過剰円が発生していた保育園及び幼稚園に対し、市内の施設全体に防犯カメラの設置を行うことで、防犯カメラの設置を行う事業を実施する。 ②防犯カメラの設置が完了することにより、防犯対策を実施することで、子どもの安全を確保することが可能となり、市内の保育園及び幼稚園の安全を確保することが可能となる。 ③防犯カメラ：設置費：2,000円/台（事業者実績） 設置台数：500台 合計：1,125万円 ※ないと仮定算出	–	–	–	R7.6		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等					ホームページ等			R7補正（地）	
	19	R6.補正	推奨事業	○	○	○	看護専門学校等通学費補助事業	E. 物価高の支援	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金				805	805	805						–	①通学費に係る経費の負担軽減と継続・3.の利用促進をはかるため、通学・3.交通の経済的負担を補助を実施する。 ②通学・3.の交通費入補助金 ③通学費補助：1,000円 3.200円×100%=320,000円 5,000円×5名=25,000円 合計：345,000円 ※・3.又は補助人数及び・3.の事業	–	–	–	R7.5		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7予備費（地）	
	20	R7.予備	推奨事業	○	○	○	地域防犯安全ぼうぺい型産業事業（防犯カメラ設置補助金）	本国税相当額	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金				2,000	2,000				2,000			–	①物価高騰の影響を受けている商店街や地域の防犯対策強化のため、防犯カメラの設置を行う事業を実施する。補助を行う。 ②商店街の防犯カメラの補助金の補助。 3,000,000円×1/3（商店街）=2,000,000円 ※商店街	–	–	–	R7.9		R8.3	申請団体の100%支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7補正（地）	
	21	R7.予備	推奨事業	○	○	○	電工業活性化事業（熱源等脱酸素化等補助金）	本国税相当額	○	7.中小企業等ものづくり・商業・サービス・一般生産業対策交付金				2,226	2,226				2,226			–	①物価高騰の影響を受けている商店街等を支援するため商店街の維持管理、ている商店街の電灯電気料金分（R7.4～12月分）を補助する。 ②商店街の維持管理で負担金の電灯電気料金への補助金。 12,226千円（電灯電気料金補助7千円、電動ポル通行商店街217千円、自動ドア通行商店街1千円、自動ドア通行商店街217千円、メイプル通り商店街79千円） ※商店街	–	–	–	R7.4		R8.3	申請団体の100%支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	特別高圧					ホームページ等			R7補正（地）	
	22	R7.予備	推奨事業	○	○	○	交通安全施設整備事業（道路照明灯電気料金）	本国税相当額	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金				3,648	3,648				3,648			–	①エネルギー価格高騰などによる道路照明灯電気料金の増額に対応支援する。 ②道路照明灯（高圧） 3,1,242千円/年（令和支援額）-(3,314千円/年(令和支援実績)=1,448千円/高圧) ※道路照明灯で用いられている作業等を利用する作業	–	–	–	R7.9		R8.3	1,294件契約している全道路照明灯の点灯維持	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7補正（地）	
	23	R7.予備	推奨事業	○	○	○	地域防犯安全ぼうぺい型産業事業（防犯灯電気料金）	本国税相当額	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金				8,180	8,180				8,180			–	①エネルギー価格高騰などによる防犯灯電気料金の増額に対応支援する。 ②電気料金（高圧） 3,3,320千円/年（令和支援額）-(7,115千円/年(令和支援実績)=4,185千円/高圧) ※防犯灯で用いられている作業等を利用する作業	–	–	–	R7.9		R8.3	1,092件契約している全防犯灯の点灯維持	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7補正（地）	
	24	R7.予備	推奨事業	○	○	○	保育所施設整備事業（公共施設等LED照明導入支援工事）	本国税相当額	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金		直接性及び間に対する公共施設である保育所の電気料の高騰されたことにより、照明を交換することで、施設整理費を削減し、保育サービスの向上を図ることにより、住民の福祉の増進に繋がるものだ	14,922	9,243				9,243		5,679	–	①エネルギー価格高騰の影響を受けている直接性及び間に対する公共施設である保育所（認定こども園等）を対象とする。 ②保育所（認定こども園等）における電気料金の増額を防ぐためLED照明を導入することで、電気料金を削減し、施設整理費を削減することにより、住民サービスの向上を図ることが可能となり、住民の福祉の増進に繋がるものだ。 ③保育所（認定こども園等）における電気料金の増額を防ぐためLED照明を導入することで、電気料金を削減し、施設整理費を削減することにより、住民サービスの向上を図ることが可能となり、住民の福祉の増進に繋がるものだ。 三ヶ島保育園 3,1,704千円(うち交付金充当額：4,152千円/その他財源：2,552千円) ※最新年度値（令和5年度） ※最新年度値	–	–	–	R7.9		R8.3	251箇の電灯のLED化	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等					ホームページ等			R7補正（地）	
	25	R7.予備	推奨事業	○	○	○	子育て総合センター施設整備事業（公共施設等LED照明導入改修工事）	本国税相当額	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金		直接性及び間に対する公共施設であり、市民が利用する子育て総合センターの電気料の高騰されたことにより、照明を交換することで、施設整理費を削減し、保育サービスの向上を図ることが可能となり、住民の福祉の増進に繋がるものだ	6,704	4,152				4,152		2,552	–	①エネルギー価格高騰の影響を受けている直接性及び間に対する公共施設である子育て総合センターにおける電灯料金が増額されたことにより、電灯料金を削減し、施設整理費を削減することにより、住民サービスの向上を図ることが可能となり、住民の福祉の増進に繋がるものだ。 ②子育て総合センターにおける電灯料金の増額を防ぐためLED照明を導入することで、電灯料金を削減し、施設整理費を削減することにより、住民サービスの向上を図ることが可能となり、住民の福祉の増進に繋がるものだ。 三ヶ島保育園 3,1,704千円(うち交付金充当額：4,152千円/その他財源：2,552千円) ※最新年度値（令和5年度） ※最新年度値	–	–	–	R7.9		R8.3	80箇の電灯のLED化	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等					ホームページ等			R7補正（地）	
	26	R7.補正	推奨事業	○	○	○	水道基本料金減免事業	E. 元金の安全保障・物価高一の対応	○	3.地方創生人材育成交付金 地方創生交付金				2,032	2,032			2,032			2,032	–	①物価高騰等の影響により物価が増えていることから、水道基本料金の減免を行う事業を実施する。（全ての市民が対象） ②物価高騰等基準金額引き上げ **3,031千円（現在の大字入間原価総額：1,001（千円）** ※R-2時点情報（※現況記載）	–	–	–	R7.12	R8.3	R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7補正（地）	
	27	R6.補正	推奨事業	○	○	○	公園花おか等熱中症対策事業	E. 物価高の支援	○	2.地方創生推進交付金（推進事業メニュー分） 地方創生交付金 地方創生推進交付金				20,500	20,500	20,500						–	①物価高騰等の影響を受けている子育て世帯に対して、物価高で苦しむ公園花おか等の熱中症対策の観点から、ミストシャワーボンベ等の設置により、健康の保ずるリスクを3万円分（を支給）。 ②ミストシャワーボンベ等 ②一般世帯おか等購入補助金 3：4.5人×3万円=20,500千円 ※：子育て世帯（※概況）	–	–	–	R7.4		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない			事業所分については文科省の意向が示されていないため、令和7年度内にて実施に変更等により使用され、令和7年度の繰越金額のみこの分がの方法ヒトツ入(現在行っています。		ホームページ等			R7当初（地）	
	28	R6.補正	推奨事業	○	○	○	予防接種事業（こどもインフルエンザ）	E. 物価高の支援	○	2.地方創生推進交付金（推進事業メニュー分） 地方創生交付金 地方創生推進交付金				45,026	45,026	45,026						–	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、生活が苦しみ山が手を出さないようにインフルエンザ予防接種費用を補填致す。 ②一人当たり4,500円（税抜き）とする。 ③45,026,000円 ・全国から見かける1歳未満まで： 4,500人×4,500円×2回=41,265,000円 ・10歳から中学校卒業まで： 1,500人×4,500円×1回=6,761,000円 ※全国から見かける中学校卒業までの者の保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ等			R7当初（地）	
	29	R7.予備	推奨事業	○	○	○	小学校就学援助事業	本国税相当額	○	2.地方創生推進交付金（推進事業メニュー分） 地方創生交付金 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金				5,551	5,551				5,551			–	①物価高騰の影響を受けている経済的理由により就学が困難と認められる小学生の保護者に対し、学用品等の就学に要する経費の一部を支援する。 ②支援額 ③5,551,000円 学用品費、通学用品費 13,230円×54人=714,420円 13,500円×313人=4,226,500円 ※就学援助対象世帯	–	–	–	R7.4		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	学用品費・実験実材等					ホームページ等			R7当初（地）	
	30	R7.予備	推奨事業	○	○	○	中学校就学援助事業	本国税相当額	○	2.地方創生推進交付金（推進事業メニュー分） 地方創生交付金 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金				6,134	6,134				6,134			–	①物価高騰の影響を受けている経済的理由により就学が困難と認められる小学生の保護者に対し、学用品等の就学に要する経費の一部を支援する。 ②支援額 ③6,134,000円 学用品費、通学用品費 20,040円×77人=1,528,080円 37,310円×154人=4,205,740円 ※就学援助対象世帯	–	–	–	R7.4		R8.3	対象金100%を支援	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	学用品費・実験実材等					ホームページ等			R7当初（地）	